

1 給水人口・配水量等の推移

区分 年度	行政区域内 (A)		計画区域内 (B)		給水 (C)		普及率	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	C/A (%)	C/B (%)
令和4	136,940	269,095	136,120	268,674	135,866	268,238	99.68	99.84
令和3	136,781	272,752	136,424	272,360	136,168	271,908	99.69	99.83
令和2	137,018	276,339	136,658	275,945	136,395	275,477	99.69	99.83
令和元	136,457	278,964	136,094	278,565	135,824	278,076	99.68	99.82
平成30	136,456	282,061	136,084	281,651	135,809	281,141	99.67	99.82
29	136,423	285,158	136,042	284,739	135,754	284,164	99.65	99.80
28	136,209	287,800	135,830	287,383	135,528	286,777	99.64	99.79
27	136,191	290,721	135,857	290,355	135,547	289,706	99.65	99.78
26	136,173	293,859	135,893	293,555	135,544	292,835	99.65	99.75
25	135,915	296,215	135,658	295,933	135,192	294,997	99.59	99.68
24	135,118	298,462	134,865	298,181	134,436	297,326	99.62	99.71
23	135,058	301,709	134,791	301,414	134,438	300,652	99.65	99.75
22	134,652	304,083	134,335	303,733	133,779	302,343	99.43	99.54
21	133,984	305,643	133,694	305,322	133,148	303,955	99.45	99.55
20	133,281	307,332	132,970	306,989	132,418	305,583	99.43	99.54
19	132,306	309,737	131,993	309,389	131,432	307,944	99.42	99.53
18	131,370	312,219	131,040	311,852	130,467	310,322	99.39	99.51
17	130,492	314,867	130,156	314,492	129,627	313,076	99.43	99.55
16	122,207	294,841	121,905	294,502	121,549	293,577	99.57	99.69
15	121,663	296,892	121,349	296,534	120,983	295,540	99.54	99.66
14	120,700	297,786	120,363	297,399	119,977	296,333	99.51	99.64
13	119,405	298,334	119,007	297,884	118,605	296,772	99.48	99.63
12	118,343	298,643	117,928	298,174	117,502	296,946	99.43	99.59
11	117,241	298,297	116,782	297,780	116,255	296,155	99.28	99.45
10	116,067	298,389	115,666	297,925	115,123	296,231	99.28	99.43
9	114,539	297,702	114,083	296,661	113,499	294,857	99.04	99.39
8	113,048	297,378	112,559	296,198	111,957	294,314	98.97	99.36
7	111,371	296,230	110,875	295,051	110,217	293,129	98.95	99.35
6	109,722	294,925	108,870	293,393	108,186	291,331	98.78	99.30
5	107,791	293,003	106,956	291,466	106,250	289,345	98.75	99.27
4	106,201	291,808	105,666	290,356	104,995	288,335	98.81	99.30
3	104,834	291,292	104,355	290,108	103,683	288,030	98.88	99.28
2	103,617	291,565	103,149	290,390	102,404	288,053	98.80	99.20
60	95,772	292,640	94,630	290,382	94,301	288,996	98.75	99.52
55	90,066	286,771	89,523	284,549	88,478	280,461	97.80	98.56
50	77,222	265,397	76,691	262,950	69,501	237,499	89.49	90.32
45	64,891	240,044	63,909	234,845	54,102	199,921	83.29	85.13
40	54,721	226,691	53,513	220,744	41,637	172,720	76.19	78.24
35	43,486	204,626	40,260	186,695	34,587	144,259	70.50	77.27

※平成16年度までは、旧青森市の数値である。

考 資 料

年 間 配水量 (m^3)	年 間 有収水量 (m^3)	有収率 (%)	有効率 (%)	1日最大配水量		1日平均 配水量 (m^3 /日)	1人 1日 最大 (L)	1人 1日 平均 (L)	1人 1日 有収 (L)	施設能力 (m^3 /日)
				月日	(m^3 /日)					
30,921,708	27,121,305	87.71	90.24	2/2	97,509	84,717	364	316	277	161,925
31,525,011	27,882,879	88.45	91.06	12/31	93,294	86,370	343	318	281	168,725
32,201,541	28,245,733	87.72	90.39	1/14	96,724	88,223	351	320	281	171,893
31,987,694	28,261,567	88.35	91.27	8/5	97,335	87,398	350	314	278	183,893
32,056,998	28,511,433	87.71	90.34	7/31	97,829	89,060	348	317	278	183,893
33,400,435	29,029,015	86.91	89.48	8/7	100,604	91,508	355	323	281	183,893
33,176,702	29,116,505	87.76	90.15	8/7	101,758	90,896	355	317	278	183,893
32,806,737	29,397,587	89.61	93.33	8/6	103,131	89,636	356	309	277	183,928
33,066,887	29,323,494	88.68	92.38	8/4	102,622	90,595	350	309	274	183,976
33,765,170	30,125,489	89.22	92.94	8/7	104,760	92,508	352	311	278	183,976
34,789,097	30,739,073	88.36	92.05	12/31	109,423	95,313	368	321	283	183,976
34,607,142	30,564,028	88.32	92.00	8/6	107,918	94,556	359	315	278	183,993
35,062,804	31,311,192	89.30	93.03	8/6	113,642	96,062	376	318	284	183,993
34,828,330	31,105,723	89.31	92.84	8/11	106,588	95,420	351	314	280	183,993
35,187,210	31,177,836	88.61	92.11	8/4	106,544	96,403	349	315	279	183,993
35,777,225	32,079,651	89.67	93.21	8/2	111,191	97,752	361	317	285	183,993
36,385,461	32,193,039	88.48	92.16	8/6	117,761	99,686	379	321	284	189,993
37,059,270	33,228,891	89.66	93.78	8/5	120,572	101,532	385	324	291	189,993
35,361,851	31,445,902	88.93	92.60	8/5	113,164	96,882	385	330	293	180,723
35,606,212	31,378,364	88.13	91.80	8/6	115,071	97,285	389	329	290	150,223
37,313,317	32,039,036	85.86	90.24	8/1	113,625	102,228	383	344	296	150,223
37,051,745	32,339,963	87.28	91.83	8/5	112,053	101,512	378	342	299	150,223
37,926,614	33,289,133	87.77	92.12	8/1	121,703	103,909	410	350	307	150,223
37,753,699	33,169,313	87.86	92.37	8/9	127,110	103,152	429	348	306	150,223
36,733,958	32,818,248	89.34	93.89	8/6	113,028	100,641	382	340	304	150,223
36,393,597	32,184,460	88.43	92.89	8/3	121,145	99,708	411	338	299	150,223
36,294,872	31,960,540	88.06	92.53	7/26	117,538	99,438	399	338	298	150,223
35,927,415	31,319,235	87.17	91.65	8/8	114,900	98,162	392	335	292	150,223
35,950,371	31,322,681	87.13	91.63	8/12	121,825	98,494	418	338	295	150,223
34,455,842	29,957,826	86.95	91.13	8/25	110,500	94,400	382	326	284	150,223
34,206,452	29,537,394	86.35	90.57	8/6	111,871	93,716	388	325	281	150,223
33,523,583	28,822,042	85.98	90.24	7/24	106,989	91,594	371	318	273	150,223
33,086,922	28,768,893	86.95	91.24	8/6	112,772	90,649	391	315	274	149,916
33,796,382	26,707,746	79.03	85.51	8/4	113,113	92,593	391	320	253	149,916
31,941,596	23,851,090	74.67	81.15	12/31	98,674	87,511	352	312	233	150,447
27,462,710	19,215,249	69.97	77.12	1/28	84,623	75,035	356	316	221	88,873
21,144,661	14,005,304	66.24	69.13	12/30	63,929	57,931	320	290	192	67,211
13,261,724	8,493,758	64.05	66.19	1/14	43,230	36,333	250	210	135	49,874
10,124,409	6,397,771	63.19	63.20	2/9	33,055	27,738	229	192	122	30,316

2 議会の議決事項

提出年月日	議案番号	議決年月日	議決事項
令和4年8月30日	議案第109号	令和4年9月29日 (可決)	青森市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
令和4年8月30日	議案第118号	令和4年9月29日 (認定)	決算の認定について 令和3年度青森市水道事業会計決算
令和4年12月1日	議案第132号	令和4年12月26日 (可決)	令和4年度青森市水道事業会計補正予算 (第1号)
令和4年12月1日	議案第137号	令和4年12月26日 (可決)	青森市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
令和4年12月1日	議案第138号	令和4年12月26日 (可決)	青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
令和5年2月21日	議案第11号	令和5年3月24日 (可決)	令和5年度青森市水道事業会計予算
令和5年2月21日	議案第61号	令和5年3月24日 (可決)	令和4年度青森市水道事業会計補正予算 (第2号)

3 行政官庁認可事項

協議年月日	協議先	同意年月日	件名
令和4年7月29日	青森県知事	令和4年9月29日	令和4年度起債協議

4 水道料金

基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		
mm	円	一 用	メーターの口径 25mm以下	1m ³ ～10m ³ 66.00円
13	638.00			11m ³ ～20m ³ 143.00円
20	1,199.00			21m ³ ～30m ³ 187.00円
25	1,639.00			31m ³ 以上 258.50円
40	3,740.00			1m ³ ～50m ³ 181.50円
50	9,570.00		メーターの口径 40mm以上	51m ³ ～100m ³ 264.00円
75	15,510.00			101m ³ 以上 313.50円
100	22,770.00			
150	46,200.00			
200	62,480.00			
浴場用	一般用と同じ	1m ³ につき126.50円		
公設 プール用	〃	1m ³ につき143.00円		
<p>◎共用給水装置の料金は、各戸に口径13mmメーターが設置されているものとみなす。 ◎料金は、税込（消費税率の合計税率10%）総額表示とする。</p>				

5 水道加入金

メーター口径	金 額 (消費税込み)
13 mm	49,500円
20 mm	132,000円
25 mm	231,000円
40 mm	693,000円
50 mm	1,067,000円
75 mm	2,585,000円
100 mm	4,400,000円
150 mm 以上	管理者が別に定める額

※(1) 加入金の徴収

加入金は、給水装置の新設又は改造（給水管の口径を増す場合に限る。）する者から徴収する。ただし、改造する加入金の額は、新口径に応ずる加入金の額と旧口径に応ずる加入金の額との差額とする。

※(2) 受水タンクがある場合の加入金の額の算定

階数が2以上ある建築物、集合住宅及び住宅団地等で受水タンクがある場合の加入金の額は、当該受水タンク以下の装置にメーターの設置がある場合は当該メーターの口径により、当該メーターの設置がない場合は各戸（個所）の引込管の口径をメーターの口径とみなし、各戸（個所）ごとに計算した加入金の額の合計額と受水タンク以前の給水装置に取り付けられているメーターに対応する加入金の額とを比較し、そのいずれか多い方の額とする。

6 設計審査手数料・工事完成検査手数料

給水管口径	設計審査 手数料	工事完成検査 手数料
13 mm 及び 20 mm	1,500円	2,000円
25 mm	2,000円	2,700円
40 mm 及び 50 mm	3,000円	4,100円
75 mm 及び 100 mm	4,500円	5,600円
100 mm を超えるもの	6,000円	7,000円

6 水道料金変遷表(青森地区)

年月日 用途	明治42年	大正9年	昭和5年2月	昭和17年7月
専用水 給水 家事用	1戸5人まで 42銭 1人増す毎に 4銭 支栓1個につき 20銭 自用牛馬各1頭 25銭 公務用牛馬各1頭 20銭 営業及農業用牛馬各1頭 10銭	1戸5人まで 65銭 1人増す毎に 7銭 支栓1個につき 25銭 牛馬各1頭 20銭	基本 75銭 7m ³ まで 超過 7銭 1m ³ につき	基本8m ³ まで 80銭 超過20m ³ まで 1m ³ につき 8銭5厘 20m ³ をこえる 1m ³ につき 6銭
共用水 給水 家事用	公設共用栓 1戸につき 15銭 牛馬各1頭 7銭 私設共用栓 1戸につき 25銭 自用牛馬各1頭 25銭 公務用牛馬各1頭 20銭 営業及農業用牛馬各1頭 10銭		公設共用栓 基本7m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 5銭 私設共用栓 基本7m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 6銭	公設共用栓 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 5銭 私設共用栓 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 6銭
普通計量 給水 湯屋用	基本500石まで 2円 超過1石につき 3厘	基本500石まで 3円25銭 超過1石につき 6厘	基本50m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 3銭5厘	同 左
団体用	基本70石まで 60銭 超過1石につき 7厘	基本70石まで 85銭 超過1石につき 1銭	専用給水家事用に同じ	専用給水家事用に同じ
営業用	同 上	同 上	同 上	同 上
船舶用	同 上	同 上 自用船舶 基本500石まで 10円 超過1石につき 1銭	甲 基本7m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 15銭 乙 基本7m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 7銭	甲 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 15銭 乙 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 7銭 丙 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 15銭 丁 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 45銭 戊 基本8m ³ まで 80銭 超過1m ³ につき 60銭
工業用	—	—	—	基本8m ³ まで 80銭 超過 100m ³ まで1m ³ につき 7銭 500m ³ まで1m ³ につき 6銭 1,000m ³ まで1m ³ につき 5銭 1,000m ³ を超える 1m ³ につき 4銭
特別計量 給水 臨時用	基本50石まで 1円 超過1石につき 2銭	基本50石まで 1円50銭 超過1石につき 2銭5厘	基本2m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 22銭	同 左
観賞用	同 上	同 上	基本2m ³ まで 75銭 超過1m ³ につき 25銭	同 左
消火 演習用	1度につき 2円		1栓1回放水時間 20分までごとに 2円	同 左

※平成16年度までは、旧青森市の変遷である。

年月日 用途	昭和21年4月1日	昭和21年9月	昭和22年3月	昭和22年9月1日
専用給水家事用	基本8m ³ まで 2円 超過20m ³ まで 1m ³ につき 20銭 20m ³ をこえる 1m ³ につき 14銭	基本8m ³ まで 5円 超過20m ³ まで 1m ³ につき 50銭 20m ³ をこえる 1m ³ につき 35銭	基本8m ³ まで 10円 超過20m ³ まで 1m ³ につき 1円 20m ³ をこえる 1m ³ につき 70銭	基本8m ³ まで 30円 超過20m ³ まで 1m ³ につき 3円 20m ³ をこえる 1m ³ につき 2円10銭
共用給水家事用	公設共用栓 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 13銭 私設共用栓 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 15銭	公設共用栓 基本8m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 35銭 私設共用栓 基本8m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 40銭	公設共用栓 基本8m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 70銭 私設共用栓 基本8m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 80銭	公設共用栓 基本8m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 2円10銭 私設共用栓 基本8m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 2円40銭
普通計量給水湯屋用	基本50m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 9銭	基本50m ³ まで 13円 超過1m ³ につき 25銭	基本50m ³ まで 26円 超過1m ³ につき 50銭	基本50m ³ まで 78円 超過1m ³ につき 1円50銭
団体用	専用給水家事用に同じ	専用給水家事用に同じ	専用給水家事用に同じ	専用給水家事用に同じ
営業用	同上	同上	同上	同上
船舶用	甲 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 38銭 乙 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 18銭 丙 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 38銭 丁 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 1円13銭 戊 基本8m ³ まで 2円 超過1m ³ につき 1円50銭	甲 基本8m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 1円 乙 基本8m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 50銭 丙 1m ³ につき 1円 丁 1m ³ につき 2円85銭 戊 1m ³ につき 3円75銭	甲 基本8m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 22円 乙 基本8m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 1円 丙 1m ³ につき 2円 丁 1m ³ につき 5円70銭 戊 1m ³ につき 7円50銭	甲 基本8m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 6円 乙 基本8m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 3円 丙 1m ³ につき 6円 丁 1m ³ につき 17円10銭 戊 1m ³ につき 22円50銭
工業用	基本8m ³ まで 2円 超過 100m ³ まで1m ³ につき 18銭 500m ³ まで1m ³ につき 15銭 1,000m ³ まで1m ³ につき 13銭 1,000m ³ を超える 1m ³ につき 10銭	基本8m ³ まで 5円 超過 100m ³ まで1m ³ につき 50銭 500m ³ まで1m ³ につき 40銭 1,000m ³ まで1m ³ につき 35銭 1,000m ³ を超える 1m ³ につき 25銭	—	—
特別計量給水臨時用	基本2m ³ まで 1円90銭 超過1m ³ につき 55銭	基本2m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 1円40銭	基本2m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 2円80銭	基本2m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 8円40銭
観賞用	基本2m ³ まで 1円90銭 超過1m ³ につき 63銭	基本2m ³ まで 5円 超過1m ³ につき 1円60銭	基本2m ³ まで 10円 超過1m ³ につき 3円20銭	基本2m ³ まで 30円 超過1m ³ につき 9円60銭
消火演習用	1栓1回放水時間 20分までごとに 5円	1栓1回放水時間 20分までごとに 13円	1栓1回放水時間 20分までごとに 27円	1栓1回放水時間 20分までごとに 78円

昭和23年3月		昭和23年9月1日		昭和24年3月		昭和24年10月		昭和26年10月1日	
基本8m ³ まで	40円	基本		基本		基本		基本	
超過100m ³ まで		10m ³ まで	50円	10m ³ まで	55円	10m ³ まで	60円	10m ³ まで	70円
1m ³ につき	4円	超過		超過		超過		超過	
100m ³ をこえる		1m ³ につき	6円50銭	1m ³ につき	7円50銭	1m ³ につき	8円	1m ³ につき	9円
1m ³ につき	5円								
公設共用栓									
基本8m ³ まで	40円	基本		基本		基本		基本	
超過1m ³ につき	3円	10m ³ まで	35円	10m ³ まで	40円	10m ³ まで	50円	10m ³ まで	65円
私設共用栓		超過		超過		超過		超過	
基本8m ³ まで	40円	1m ³ につき	6円	1m ³ につき	7円	1m ³ につき	8円	1m ³ につき	10円
超過1m ³ につき	4円								
基本50m ³ まで	130円	基本200m ³ まで	700円	基本200m ³ まで	850円	基本200m ³ まで	1,000円	基本200m ³ まで	1,200円
超過1m ³ につき	3円	超過1m ³ につき	4円	超過1m ³ につき	5円	超過1m ³ につき	6円	超過1m ³ につき	7円
専用給水家事用に同じ		基本20m ³ まで	100円	基本20m ³ まで	120円	基本20m ³ まで	150円	基本20m ³ まで	180円
		超過1m ³ につき	6円50銭	超過1m ³ につき	7円50銭	超過1m ³ につき	10円	超過1m ³ につき	11円
同上		基本20m ³ まで	160円	基本20m ³ まで	200円	基本20m ³ まで	240円	基本20m ³ まで	240円
		超過1m ³ につき	10円	超過1m ³ につき	12円	超過1m ³ につき	15円	超過1m ³ につき	17円
甲 1m ³ につき	10円								
乙 1m ³ につき	6円								
丙 1m ³ につき	10円	1m ³ につき	5円	1m ³ につき	6円	1m ³ につき	10円	1m ³ につき	13円
丁 1m ³ につき	35円								
戊 1m ³ につき	40円								
—		基本100m ³ まで	500円	基本100m ³ まで	600円	基本100m ³ まで	750円	基本100m ³ まで	1,000円
		超過1m ³ につき	6円50銭	超過1m ³ につき	7円50銭	超過1m ³ につき	10円	超過1m ³ につき	13円
基本2m ³ まで	50円	1m ³ につき	4円50銭	1m ³ につき	6円	1m ³ につき	10円	1m ³ につき	15円
超過1m ³ につき	15円								
基本2m ³ まで	50円	基本10m ³ まで	500円	基本10m ³ まで	600円	基本10m ³ まで	1,000円	基本10m ³ まで	1,200円
超過1m ³ につき	25円	超過1m ³ につき	50円	超過1m ³ につき	60円	超過1m ³ につき	150円	超過1m ³ につき	200円
1栓1回放水時間		—		—		—		1栓1回放水時間	
20分までごとに	200円							20分までごとに	200円

年月日 用途	昭和28年3月7日	昭和29年3月1日	昭和31年4月1日	昭和40年4月1日	昭和47年5月
専用水 給水 家事用	基本 10m ³ まで 85円 超過 1m ³ につき 11円	基本 10m ³ まで 110円 超過 1m ³ につき 15円	基本 10m ³ まで 150円 超過 1m ³ につき 20円	基本 10m ³ まで 270円 超過 1m ³ につき 33円	基本 10m ³ まで 340円 超過 1m ³ につき 45円
共用水 給水 家事用	基本 10m ³ まで 80円 超過 1m ³ につき 12円	基本 7m ³ まで 100円 超過 1m ³ につき 15円	基本 10m ³ まで 130円 超過 1m ³ につき 20円	基本 10m ³ まで 230円 超過 1m ³ につき 33円	基本 10m ³ まで 280円 (外水道で 2世帯以上) 超過 1m ³ につき 45円
普通計 給湯 屋用	基本200m ³ まで 1,440円 超過1m ³ につき 9円	基本300m ³ まで 2,860円 超過1m ³ につき 12円	基本300m ³ まで 3,600円 超過1m ³ につき 16円	基本10m ³ まで 500円 超過1m ³ につき 25円	基本10m ³ まで 630円 超過1m ³ につき 35円
団体用	基本20m ³ まで 220円 超過1m ³ につき 13円	基本20m ³ まで 290円 超過1m ³ につき 17円	基本20m ³ まで 400円 超過1m ³ につき 26円	基本10m ³ まで 600円 超過1m ³ につき 45円	基本10m ³ まで 700円 超過1m ³ につき 65円
営業用	基本20m ³ まで 290円 超過1m ³ につき 20円	基本20m ³ まで 380円 超過1m ³ につき 26円	基本20m ³ まで 480円 超過1m ³ につき 33円	基本10m ³ まで 350円 超過1m ³ につき 50円	基本10m ³ まで 440円 超過1m ³ につき 70円
船舶用	1m ³ につき 16円	1m ³ につき 21円	甲 1m ³ につき 27円 乙 1m ³ につき 50円	1m ³ につき 45円	1m ³ につき 65円
工業用	基本100m ³ まで 1,200円 超過1m ³ につき 16円	基本100m ³ まで 1,560円 超過1m ³ につき 21円	基本100m ³ まで 2,100円 超過1m ³ につき 28円	基本10m ³ まで 600円 超過1m ³ につき 45円	基本10m ³ まで 700円 超過1m ³ につき 65円
特別 計給 水 臨時用	1m ³ につき 18円	1m ³ につき 24円	1m ³ につき 31円	基本10m ³ まで 600円 超過1m ³ につき 45円	1m ³ につき 65円
観賞用	基本10m ³ まで 1,440円 超過1m ³ につき 240円	基本10m ³ まで 1,440円 超過1m ³ につき 240円	基本10m ³ まで 1,440円 超過1m ³ につき 240円	—	—
消火 演習用	1栓1回放水時間 20分までごとに 240円	1栓1回放水時間 20分までごとに 310円	1栓1回放水時間 20分までごとに 500円	1m ³ につき 25円	1m ³ につき 65円

昭和50年11月				昭和54年11月				昭和57年5月				昭和60年6月 (昭和60年3月29日公布)				
基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		
13	円 300	メーターの口径 20 m/m以下	1m ³ ~ 10m ³ 20円	13	円 400	メーターの口径 20 m/m以下	1m ³ ~ 10m ³ 35円	13	円 490	メーターの口径 20 m/m以下	1m ³ ~ 10m ³ 43円	13	円 580	メーターの口径 25 m/m以下	1m ³ ~ 10m ³ 60円	
20	460		11m ³ ~ 20m ³ 60円	20	640		11m ³ ~ 20m ³ 80円	20	800		11m ³ ~ 20m ³ 103円	20	1,090		11m ³ ~ 20m ³ 130円	
25	680		21m ³ ~ 30m ³ 80円	25	840		21m ³ ~ 30m ³ 105円	25	1,070		21m ³ ~ 30m ³ 136円	25	1,490		21m ³ ~ 30m ³ 170円	
40	1,400		31m ³ 以上 120円	40	1,900		31m ³ 以上 150円	40	2,450		31m ³ 以上 195円	40	3,400		31m ³ 以上 235円	
50	3,800		メーターの口径 25 m/m以上	1m ³ ~ 50m ³ 80円	50		5,000	1m ³ ~ 50m ³ 105円	50		6,500	1m ³ ~ 50m ³ 130円	50		8,700	1m ³ ~ 50m ³ 165円
75	5,800			51m ³ ~ 100m ³ 130円	75		8,000	51m ³ ~ 100m ³ 160円	75		10,500	51m ³ ~ 100m ³ 205円	75		14,100	51m ³ ~ 100m ³ 240円
100	8,500			101m ³ 以上 170円	100		12,000	101m ³ 以上 205円	100		16,000	101m ³ 以上 265円	100		20,700	101m ³ 以上 285円
150	17,700			1m ³ につき60円	150		25,000	150	34,000		150	34,000	150		42,000	150
200	27,400		200		35,000		200	49,000	200		49,000	200	56,800		200	56,800
浴場用 公設プール用			1m ³ につき60円		浴場用 一般用 と同じ		1m ³ につき80円		浴場用 一般用 と同じ		1m ³ につき95円		浴場用 一般用 と同じ		1m ³ につき115円	
◎メーターの口径13 ^m /mで 1か月の使用水量が3m ³ 以下の場合は375円 ◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。				公設 プール用	”	1m ³ につき90円	公設 プール用	”	1m ³ につき110円	公設 プール用	”	1m ³ につき130円	◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。			
◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。				◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。				◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。				◎共用給水装置の料金は、 各戸に口径13 ^m /mメーター が設置されているものと みなす。				

平成元年6月				平成9年6月 (平成9年3月25日公布)				平成26年5月				令和元年10月			
基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)		基本料金 (メーター口径)		従量料金 (1m ³ につき)	
m/m 13	円 580	一 メーターの口径 25m/m以下	1m ³ ～ 10m ³ 60円	m/m 13	円 580	一 メーターの口径 25m/m以下	1m ³ ～ 10m ³ 60円	m/m 13	円 626.4	一 メーターの口径 25m/m以下	1m ³ ～ 10m ³ 64.8円	m/m 13	円 638	一 メーターの口径 25m/m以下	1m ³ ～ 10m ³ 66円
			11m ³ ～ 20m ³ 130円				11m ³ ～ 20m ³ 130円				11m ³ ～ 20m ³ 140.4円				11m ³ ～ 20m ³ 143円
			21m ³ ～ 30m ³ 170円				21m ³ ～ 30m ³ 170円				21m ³ ～ 30m ³ 183.6円				21m ³ ～ 30m ³ 187円
			31m ³ 以上 235円				31m ³ 以上 235円				31m ³ 以上 253.8円				31m ³ 以上 258.5円
			1m ³ ～ 50m ³ 165円				1m ³ ～ 50m ³ 165円				1m ³ ～ 50m ³ 178.2円				1m ³ ～ 50m ³ 181.5円
			51m ³ ～ 100m ³ 240円				51m ³ ～ 100m ³ 240円				51m ³ ～ 100m ³ 259.2円				51m ³ ～ 100m ³ 264円
			101m ³ 以上 285円				101m ³ 以上 285円				101m ³ 以上 307.8円				101m ³ 以上 313.5円
			101m ³ 以上 285円				101m ³ 以上 285円				101m ³ 以上 307.8円				101m ³ 以上 313.5円
浴場用 一般用 と同じ	1m ³ につき115円	浴場用 一般用 と同じ	1m ³ につき115円	浴場用 一般用 と同じ	1m ³ につき124.2円	浴場用 一般用 と同じ	1m ³ につき126.5円								
公設 プール用	1m ³ につき130円	公設 プール用	1m ³ につき130円	公設 プール用	1m ³ につき140.4円	公設 プール用	1m ³ につき143円								
<p>◎共用給水装置の料金は、各戸に口径13^m/mメーターが設置されているものとみなす。 ◎料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額とする。</p>				<p>◎共用給水装置の料金は、各戸に口径13^m/mメーターが設置されているものとみなす。 ◎料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額とする。</p>				<p>◎共用給水装置の料金は、各戸に口径13^m/mメーターが設置されているものとみなす。 ◎料金は、税込（消費税率の合計税率8%）総額表示とする。</p>				<p>◎共用給水装置の料金は、各戸に口径13^m/mメーターが設置されているものとみなす。 ◎料金は、税込（消費税率の合計税率10%）総額表示とする。</p>			

7 水道料金変遷表(浪岡地区)

年月日 用途	昭和34年2月		昭和34年7月		昭和43年10月		昭和51年6月	
	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
一般用	円 8m ³ まで 200	円 20	円 8m ³ まで 200	円 20	円 10m ³ まで 360	円 30	円 10m ³ まで 550	円 50
営業用	20m ³ まで 680	25	10m ³ まで 250	25	10m ³ まで 440	40	10m ³ まで 680	60
団体用	20m ³ まで 510	20	10m ³ まで 250	25	10m ³ まで 440	40	10m ³ まで 680	60
浴場用	200m ³ まで 3,060	10	200m ³ まで 3,000	10	200m ³ まで 4,400	20	200m ³ まで 6,800	30
工業用	100m ³ まで 2,550	20	100m ³ まで 2,550	20	100m ³ まで 3,700	30	100m ³ まで 5,800	50
臨時用	50m ³ まで 1,020	20		30	年1か所1回 600	60	年1か所1回 1,000	90
農業用								
プール用						60		100
備考								

※平成16年度までは、旧浪岡町の変遷である。

年月日 用途	昭和55年6月		昭和60年6月		昭和63年6月		平成元年4月	
	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
一般用	円 10m ³ まで 700	円 70	円 10m ³ まで 1,200	円 120	円 10m ³ まで 1,800	円 180	円 10m ³ まで 1,854	円 185
営業用	10m ³ まで 900	90	10m ³ まで 1,500	150	10m ³ まで 2,300	230	10m ³ まで 2,369	236
団体用	10m ³ まで 900	90	10m ³ まで 1,500	150	10m ³ まで 2,300	230	10m ³ まで 2,369	236
浴場用	200m ³ まで 9,000	40	200m ³ まで 15,000	75	200m ³ まで 23,000	115	200m ³ まで 23,900	118
工業用	100m ³ まで 7,500	75	100m ³ まで 13,000	130	100m ³ まで 20,000	200	100m ³ まで 20,600	206
臨時用	年1か所1回 1,400	140	年1か所1回 1,400	240	年1か所1回 2,100	360	年1か所1回 2,163	370
農業用					年1か所1回 2,100	360	年1か所1回 2,163	370
プール用		130		220		330		339
備考								消費税込み

平成9年4月		平成9年10月		平成26年5月		平成27年5月
基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	
円	円	円	円	円	円	青森地区の料金に統一
10m ³ まで 1,890	189	10m ³ まで 2,220	220	10m ³ まで 2,283.42	226.28	
10m ³ まで 2,415	241	10m ³ まで 2,840	280	10m ³ まで 2,921.14	288	
10m ³ まで 2,415	241	10m ³ まで 2,840	280	10m ³ まで 2,921.14	288	
200m ³ まで 24,150	120	200m ³ まで 28,380	140	200m ³ まで 29,190.85	144	
100m ³ まで 21,000	210	100m ³ まで 24,680	245	100m ³ まで 25,385.14	252	
年1か所1回 2,205	378	年1か所1回 2,590	440	年1か所1回 2,664	452.57	
年1か所1回 2,205	378	年1か所1回 2,205	378	年1か所1回 2,268	388.8	
	346		405		416.57	
	消費税込み		消費税込み		消費税込み	

— 青森市企業局水道部総務課 —

令和5年12月発行

〒030-0841 青森市奥野一丁目2番1号

TEL 017-734-4201 FAX 017-774-4913

E-mail josui-somu11@city.aomori.aomori.jp